

『浮浪者と賣笑婦の研究』

草間八十雄 [編]

文明書院 [刊]

1928年 20cm／134頁 図書番号 OF-0298

草間八十雄（1875～1946）は、長野県に生まれ、新聞記者を経て、1922（大正11）年、東京市社会局嘱託職員となり、貧民街などの調査を担当した。

草間が都市下層社会の研究に入るきっかけは、新聞記者として貧しい人々の現地取材であった。そこで目した悲惨な実情にショックを受け、それらの人々の生活実態をさらに深く探究しようと、意を固めたからであるとされる。

上編「浮浪者の実情」では、東京市における浮浪者の生活実態を概説した上で、浮浪の原因やそこから脱せない原因などが詳述されている。

草間の調査によれば、浮浪者が徘徊し野宿する場所は「残着残飯の無料供給が多量に行はれる所…野宿をするにもその附近の土地でそれをなす」とある。また、浮浪者の多くは未婚の男であり、妻子があった者も「妻を扶養することの出来ない貧しさと不祥な事情から、寧ろ妻に棄てられたもの」と述べる。

浮浪者となった原因は様々だが、飲酒、怠惰など「個人的関係による」と述べる。浮浪を脱出せない原因是、「浮浪状態を継続すると、それが習性となり勝ち」と述べる。浮浪者は、「身体又は精神に欠陥があつて…気の毒な人々」であったり、働く体力があつても「道徳的欠陥のために之をなし得ず又為すを好まざる極めて始末に悪い輩」もいるので、「別箇の取扱をなさざれば、到底其境涯を向上させることが出来ない」と述べ、「防貧方策を合理的」に行なえる社会施設の整備が急務とする。

また、「最近に於ける浅草公園の浮浪者と其内面観」として、浅草公園界隈の浮浪者の実態を、「乞食はいつともなく団体的となり…団長格の者を出してそれの指団により秩序的に活動せねば収入行為を遂ぐることが出来なくなつた」と述べ、浮浪者は集団を形成しなければ生活が困難で、仲間外れになった者は残飯を漁ってしか飢えをしげない悲惨な状態になると観察する。

下編「売笑婦の研究」も、踏査をもとに公娼（芸妓・娼妓）、私娼の生活事情（年齢、生育、原因）、稼業実態などを詳述する。

公・私娼、いずれも貧しい家庭に生まれ育った幼い奉公中の者や二十歳前後の「開花、研を競ふ年頃のもの」が最も多く、なかには四十を超える「浮河竹の淵に二度三度或はそれ以上身を沈め…流転の境涯に漂へるもの」もいる。売笑婦となった原因是、公・私娼いずれも「貧困なる家計の窮状を助くるため」とし、「芸妓及び娼妓の原因に前借金整理」によるとし、家族の借金の身代わりとなった者が多いと述べる。公娼の多くは、契約のもとに置屋主人の丸抱えとなり「事実は人身売買を否認することは出来ない」、「自由の身となるには、今日廃業するより外に途はない」とする。

草間は、売笑婦がいないことを理想としながらも、古今東西、それが廢れることのない根底には、「社会組織の欠陥と人間本能の放肆に所以する」とし、「廢娼を是とするならば、それを断行し、若し廢娼尚早ならば娼妓の生活を向上させるために制度を改善」すべきと述べて、人道的にも公衆衛生面からも彼女らを解放してゆく必要があると結ぶ。

（柳原裕彦・市政専門図書館司書主幹）